

日本漢字の表現性に関する小考

内 山 和 也

0. はじめに

本稿では、現代日本語の表記をとりあげ、その中で漢字がどのような表現上の特性を有しているか考察する。

日本語が持つ複雑な表記のシステムは、日本語の特徴のひとつとも考えられている。特に日本語の表記を複雑にしているのは漢字の使用であり、漢字の使用制限や廃止についても繰り返し論じられてきた。しかし、現代日本語の標準的な表記は、漢字仮名交じり文であり、日本語の表記から漢字が排除されずにいるのはなぜであろうか。

日本語表記での漢字をめぐる議論は、言語的な面、思想的な面、社会的な面などから考察することができるが、それが表現の表層（物理的かつ視覚的なイメージ）であるという点からは存外に考察がなされてこなかったようにも思われる。また、日本語表記における漢字の表現上の性質を考えることは、日本語の文体論や表現学の研究にも資するものと考えられる。

本稿では、まず現代日本語の表記が持つ問題点について検討し、次に、視覚的表現と聴覚的表現の関係について、日本における文字・表記の研究の流れを通じて論じ、最後に、現代日本語の表記において漢字が担う表現性がどのようなものであるかについて述べたい。

1. 現代日本語の表記

表記とは、言語（ここでは人間のコミュニケーションを成り立たせる記号の体系一般を指す）を文字によって実現すること（一般的には機構ないしはシステムであるが、個別のあるいは個人においては行為と捉えることもで

きる)であり、表記しうる言語を文字言語ないしは書記言語と称する(なお、表記によって実際に実現されたものは、これらと区別して書きことば writing や文(章)語と呼ばれることがある)。一般に、日本語の表記は他に類を見ないほど複雑であるともされる。文字論では「山」、「か」、「ハ」、「R」のようなひとつひとつのものを文字と呼ぶのに対して、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットといった文字の種類を文字体系と称する。ここで、ある言語の表記には特定の文字体系のセットが用いられるのが一般的であり、この文字体系のセットを言語表記体系と言う^{註1)}。日本語の言語表記体系は、文字体系として漢字、ひらがな、カタカナ、(ラテン)アルファベット、アラビア数字の5つを含むセットだと考えることができる。一方、英語ではアルファベットとアラビア数字、中国語では漢字、アルファベット、アラビア数字、韓国語ではハングル、漢字、アルファベット、アラビア数字であると考えられる。言語表記体系に含まれる文字体系の数だけを見ても日本語は他の言語より相対的に多いのに加え、日本語では主要な文字体系の使用比率においても他の言語とは違いが見られる。先に挙げた言語について言えば、英語はアルファベット、中国語は漢字、韓国語はハングルが大半あるいは殆どすべてを占めるのに対して、日本語では漢字、ひらがな、カタカナが混用され、現代語の文章では、平均的に見て^{註2)} それらの占める比率はほぼ同程度であろうと考えられている。さらに、日本語の表記では、これら文字体系の間の使い分け(書き分け)の規則が存在しないこともしばしば言及される場所である。表記において言語と文字との一意的な対応を定める規則を正書法(オーソグラフィー)と呼ぶが、このことは日本語に正書法がない(正書法が確立されていない)とされる大きな要因となっている。例えば、英語や中国語では“I am a student.”や“我是一名學生。”のように音声形と1対1で対応する正格な表記があるものの、日本語では「わたしは学生です。」と「私は学生です。」のいずれが正しいかは決められない。文中のどの部分を漢字で書き、どの部分をひらがなで書くのかについて、規則が定められていないからである。同じように「わたしはがくせいです。」、「ワタシワガクセーデス。」、「Watashi wa gakusē desu。」のいずれもが正しい表記として成り立

つことになるのである^{注3)}。

現代日本語の表記が極めて複雑になっている背景には、日本語は漢字だけでは表記できないという本質的な問題がある。かつて日本語では漢文（和化漢文）が和文と並行して行なわれていたが、戦後、書きことばとしての漢文が廃れて近代口語体の文章に収斂すると、日本語の表記には仮名が必須のものになった。アンガー（2001）が指摘しているように、現代日本語は仮名だけで書くことはできるが漢字だけで書くことはできない（「わたしはがくせいです。」とはできるが「私学生。」や「私歯学生出酢。」のようにはできない）という点で、漢字は（その対応が体系的ではあっても）仮名の臨時的代用（「わたしはがくせいです。」の例で言えば、「わたし」であるべき部分が「私」に、「がくせい」であるべき部分が「学生」にと、仮名が漢字に置き換えられているということ）なのである。

歴史的に見れば、長く無文字社会であった日本は5～6世紀ごろには近隣で唯一の文明国であった中国から漢字を移入したのであり、当時の情勢では他なる選択肢はなかったと言ってよい。しかし、日本語と言語構造の大きく異なる中国語の文字を採用したことが、日本語の表記の複雑性の遠因となっていることは否定できない。漢字の移入が地政学的必然であり、本来的に中国語の文字である漢字が日本語に不適合なものであったことは野村（1988；2006）によっても「まねかれざる客としての漢字」などとして論じられている。日本語が漢字による表記を強いられたのは「天災」のごとき事態と言うよりなく、その後の様々な言語的な工夫を通してさえも日本語の表記は不合理だという指摘である。野村（1988：15）によれば、表記に漢字を採用した言語の中で、日本語が他と区別されるのは、日本語が漢字から新たな文字（仮名）を生み出したという点にある。しかしながら、現代日本語の表記は、本来は数十文字程度の仮名だけで済むところを数万文字を超える漢字と交ぜて用いるという状況にあるわけである。もっともルーリー（2020：218）は、歴史的に文字がゼロから発明されたことは極めて少なく、「既存のシステムの応用こそが世界文字史の中心だと言うべきである」と述べている。現在、世界で使用されている言語は5000とも7000とも言われるが、ジャン（1990）によ

れば、言語の表記で現在一般に用いられている文字体系は20～30程度であり、歴史的に見ても通算で300～500ほどに過ぎないのであるから、いずれにしても文字体系の借用は不可避であっただろう。実際に、音韻構造が不適合な言語から文字を導入することは歴史的にめずらしいことではなかった（クルマス 2014）。例えば、欧米の言語は、もともと母音の少ない言語のものであったアルファベット^{注4}を採用したために、1つの母音文字が複数の母音と対応したり、複数の母音文字を連ねて1つの母音を表示するための綴り字（スペリング）を生じたものと考えられる。一方、乾（2015：114）は、日本語が開音節構造であることが1音節を漢字1文字の借字で表わすことを可能にし、音節文字である仮名の発生につながったのではないかと推測している。

現代日本語の表記が複雑であるのは、漢字をもとに日本文字とも呼ばれるひらがなとカタカナを創造してもなお漢字を廃止・排除せず、表音文字と表意文字との複合文字体系を選択した結果である。尾山（2022：152ff）は、日本語で仮名が発明されて以降も漢字が排除されなかったことは、その当初は仮名が文字体系としては意識されず、一定の規範的な使い分けの中で文字として用いられた結果、歴史的な経緯において漢字と併存することになったと論じている。同様に、八楯（2023：28f）は、日本語と大きく構造の異なる漢字の導入がさまざまな文章体の発生と淘汰を生じさせたが、それが標準的なものとされるには漢文的要素を持つものでなければならなかったのだと述べている。荒川（2022：91f）は、いわゆる擬似漢字（漢字の視覚的なイメージを模して作られた契丹文字、西夏文字、女真文字などの総称）は、比較的短期間で整備された体系性と漢字と同等以上に扱われたという権威性において、日本の仮名とは大きく異なると指摘している。周知のように、日本で仮名の字体が整理・統一されて異体字（変体仮名）がほとんど見られなくなるのは戦後のことである。体系性に劣る仮名が漢字の権威に抗することは、日本語の表記の歴史の中ではそもそも難しかったことがわかる。かかる歴史的な経緯を見れば、日本語が漢字を廃止しなかったのは、漢字の持つ権威を他の文字体系が上回ることができなかつたからに過ぎない。すでに述べたように、現代日本語は漢字だけでは表記できず、一方で仮名だけでは表記

できるのであるから、純粋に言語的な面にかぎって言えば、漢字は日本語の表記に必要だとは言えないばかりか、むしろ積極的に排する方が合理的だと考えられる^{注5)}。一方で、野村（1988：169ff.）が指摘しているように、漢字の制限や廃止をめぐる議論では、それを支持する側が具体的な議論をするのに対して、反対する側（現行の表記、あるいは、かつて行なわれていた表記を是とする側）は理論的根拠によらない「伝統尊重主義にもとづくもの」であったと言える。同様に、漢字が日本人の精神性を表わすと前提すれば漢字廃止をめぐる議論が成立しなくなるとする指摘は、安田（2016：18ff.）にも見られる。漢字が日本語の表記に必要だという理論的根拠がない以上は、理論と感情が対立することはやむを得ないものであろう。

漢字の廃止について、尾山（2022：135）は、言語の使用者はそれが変わらずに保たれることに利益を持つという点で常に保守的であり、言語の変革には深刻で危機的な動機がなければならぬだろうと指摘する。日本語の表記を改良しよう、つまり、漢字を制限ないしは廃止しようとする従来の議論は、大きく言って、(1)漢字が児童・生徒や外国人の学習上の負担になること、(2)漢字が機械による処理（情報処理技術）の妨げになることを論拠としてきたと言ってよいだろう（なお、明治期以降の漢字廃止をめぐる思想の流れについては安田（2016）に詳しい）。前者について考えれば、すでに大きなコストを投下して漢字仮名混じりの表記を習得し日々活用する者にとって、それを放棄する積極的な理由がないのは明らかである。もし社会的に高い地位にある者たちほど学校内外の学習を通じてより多くの漢字を知っているのだとすれば、漢字廃止の立場が主流にならないことも納得できるであろう。また、後者について言えば、少なくとも日常的な利用のレベルでは、技術の発達が漢字使用のデメリットをカバーできているものと思う。かつては仮名漢字変換の開発によって漢字の入力に特殊なデバイスや高度なスキルが求められなくなり、コンピュータの演算速度やディスプレイの解像度、プリンタの印刷性能の飛躍的な向上によってストレスなく漢字仮名交じり文を使用できる環境が整っている。また、自然言語処理や音声認識・文字認識の技術も大きく発展している。以前は国立の研究機関が膨大なコストを投下して行なっ

てきたレベルの語彙調査すら形態素解析ソフトによってノートパソコンでもできるようになっており、音声入力でさまざまな操作を実行したり、会議の議事録を自動で作成したり、手書き文字をカメラでテキストデータに変換したりすることもできる。漢字についても、読めない字やわからない語はすぐに調べることができるし、Webページ上のテキストはもちろんのことスマホのカメラから文字認識をして漢字に読み仮名を振（って意味を表示する）アプリなども実用レベルであり、表記としての漢字の運用のハードルが下がる（下がり続ける）ことは確かであろう。

このような状況の中では、漢字廃止の主張が広く支持されないことも無理はなからう。筆者は、主に言語教育の立場（主に非漢字系学習者の習得の困難さ^{注6)}）から漢字の廃止（によるひらがなとカタカナの混用）を唱えているが、しばしば外国人に阿って日本の伝統を捨てようとするなど許し難いといった反応に出会うことがある。そもそも漢字は日本語の文字でなく中国語の文字であり、ただそれを長期間使い続けているというだけである。借りてから長い時間さえ経てば自分のものになるという考えもあるのだろうが、それを日本文化の代表ないし象徴とみなす意識が漢字を中国語の文字でなくするわけではないし、結果として言語的な不合理が解消されるのでもない。野村（2004：238f.）は、漢字仮名交じりの現行の日本語表記を維持しようとすることを保守的な立場による「言語的愛国主義」と批判する。しかし、反対者の主義主張を批判したところで、漢字廃止の考えが広がるものでもない。すでに確認したように、現代日本語で漢字の表記が採用されていることは権威を志向した保守主義の帰結であると同時に社会的なニーズであるとも言えるからである。それは、保守を標榜する政党のヘゲモニーによる一党優位制が継続していることとも等しいのだろう。

日本語が漢字を廃することはないのかもしれないが、近い将来に向けて考えておくべき点はあるのではないだろうか。ひとつは多様性の問題である。日本の労働人口の減少は深刻であり、2018年度以降の外国人単純労働者の受け入れ拡大は、政府による事実上の移民政策と見做される。従来、漢字学習の困難さは日本語の国際化を妨げるものと見做され、機械処理の困難さが情

報化を妨げるとする考えとともに、日本語の大きな弱点としてしばしば警鐘が鳴らされてきた。すでに見たように、漢字の使用は保守的な権威主義によるものであり、多様性に対して寛容であろうとする立場とは衝突せざるを得ないであろう。一方で、日本社会への移民の受け入れが進まなければ、日本は遠からず国家存亡の危機に直面することになる。しかし、漢字が外国人労働者の受け入れと定住化の障害になるおそれについて、筆者は楽観的な見通しを持っている。主に、低年齢時からの日本語教育（による習得のコストの分散）とスマホのアプリ等による技術的な支援とによって、社会を揺るがすようなインパクトは持たないのではないだろうか。

一方で、（生成）AIに係る大規模言語モデルの構築などにおいて、日本語の表記の複雑さがコスト面で日本語環境を不利にする可能性はありうべきものとする。アルファベット文字体系と日本語の混合文字体系との処理に係るデータ量のわずかな差は、対象となるテキスト量が膨大になればなるほど、演算コストと信頼性・妥当性とのバランスにおいて決定的な差を生むことになるのではないか。日本語の表記が、それがいかに複雑なものであろうと実際に機能していることは事実である。日本の識字率は早くから世界最高の水準であり、学校教育がことのほか疎かにされないかぎり、これからもその地位が揺らぐことはないであろう。1919年に米国のジャーナリスト Lincoln Steffens がソビエトを訪れて、「私は未来を見た。しかも、機能している。」と報告したという話は広く伝わっている。欧米が長く共有してきた文字観は、文字は表意文字あるいは表語文字から表音文字あるいは音素文字へと必然的に進化・発展するというものであり、表語文字と音節文字の混合文字体系がまさに機能している現代日本語の表記は、欧米的な基準では『未来の表記』となるのかもしれない。しかし、いわゆる共産主義国家が資本制の国家群が可能にした豊かな物的流通には所詮抗えなかったように、テキスト処理の効率性が競争力となりえるAI（人工知能）を中心とした先端テクノロジーで、日本語がアルファベットの勢力にどこまで対抗できるのか大いに不安を感じずにはいられない。

2. 視覚的表現と聴覚的表現

言語の本質が音声的・聴覚的・時間的なものであるのか、文字的・視覚的・空間的なものであるかについては、すでに多くの議論がある。また、欧米の言語研究が文字や表記を軽んじがちであり、結果として言語の重要な一面を取りこぼしているという批判もなされてきた^{注7)}。

欧米の言語研究に対する日本での反発は、しばしばソシュールを音声言語に偏っているとして告発させる。一方で、ソシュールが「書」を言語研究の対象でないと退けたのは、古文書を繙くことばかりに執心し、実際に用いられている生きた言語から目を背けていた当時の比較言語学（歴史言語学）に対する批判であったと見ることができ、ソシュールの言語観はむしろ視覚的な要素を重視したものであったとする見解（ソシュール1991；コロミーナ1996）もある。まずソシュールの原理解に関する議論は措くとして、ここで知られることは、日本語の表記には欧米の言語とは異なる特質があり、したがって異なる視点での研究も可能であるという立場は、必然的に漢字を日本語の表記の中心に位置づけることになるということである。一方で、日本語の文字・表記研究は、欧米の進化主義的な見方（表意文字や表語文字は原始的であり、文字のもっとも進化した姿こそが音素文字のアルファベットである）に反駁する歴史であったようにも思われる。現代では、欧米においても、アルファベットこそが唯一至高の文字体系であるという一元論的な価値観を吹聴する人は少ないであろうが、それをもって漢字を用いる現代日本語の表記が合理的であることにならないのは言うまでもない。つまるところ、日本語の文字・表記研究は、欧米の言語研究の立場を批判しながら、理論的に不合理な日本語表記の現状を肯定（的に評価）することに力を貸してきたと言うべきではないだろうか。

文字は、言語を表記する手段の一要素（媒体）であり、多くの場合、表記された言語、すなわち文字言語は、音声によって表示された音声言語とできるかぎり一致していることが望まれる。これは、それを使用する言語的なコミュニティでの単に社会的な要求であり、文字が音声を表示するために存在

する（あるいは、専らそのために用いられる）という考え方は正確ではないだろう。言い換えれば、大は小を兼ねるという点で、すべての文字が原理的に発音（音声的に再表示）可能であることは事実であろう（その意味では、音声言語こそが、あらゆる記号を代替できるという点で、記号化の第1次モデルであることは揺るがない）が、それが文字の本来的な機能であるかどうかには議論の余地があるということである。例えば、漢字を習得している日本語／中国語話者は、正確な発音を知らなくとも中国語／日本語の文章の（おおよそ）意味がとれるといったことがある。あるいは、「青い道衣なんでもはやJUDOだ。」（日本の武道ではなく国際化されたスポーツである）のような文は音声では意味を為さないといったことがある。また、歴史的に見れば、現在知られている最古の文字（シュメール象形文字）が主として（経済的な）情報の記録のために用いられたものであった^{注8)}ことから知られるように、文字は情報のメディア（記憶媒体）の一種でもある。実際に「下山する際には6合目の分岐において右側が正しいルートである。」という文字列がもたらす情報は、現場の木の枝に巻きつけられた赤い紐が保持する情報を超えるものではない。あるいは、コンピュータが用いる2進数の電子的な記録と比べてみても、文字が人間による直接の読み取りを可能にするという以外の違いがあるとも言えない。その意味では、文献をベースとする歴史的な研究が文字を記録として取り扱うことは正当である。むしろ、現代語の表記を（特定）共時的に研究しようとする我々の考えるべきは、歴史的な（起源の）説明は、必ずしも対象の本来的な性質を明らかにしないということであろう。コカ・コーラを『1886年に米国アトランタを発祥とするコカの葉とコーラの実を原料とする炭酸飲料』と説明することはまったく正しいであろうが、そのような歴史的起源に立ち返った説明によって、現在のコカ・コーラがどのようなものであるかを理解できるわけではない。そのためには、それが現在いかに流通し、どのように人々に飲まれているのかを知るべきだろう。文字にあっては、それがどのように（人間の）コミュニケーション^{注9)}の中で用いられているのか、あるいは用いられうるのかを論じることになるものと思う。

小林（1972）は、言語を伝達のための道具（コミュニケーションツール）

と見做す「言語道具観」と、言語をそれ自体で超越的なものと見做す「言語言霊観」とを対比し、言語が人間にとっての道具であれば、使いやすいように改善するのが当然ではないかと主張する。日本語の不合理な表記を進んで改良しようとしなないことは、不合理な精神主義によるものだという指摘である。小林英夫には、論文や著書などで漢字を廃したひらがなとカタカナによる表音的表記を実践した時期があるものの、その表記が広く支持されることはなかった。日本の伝統的な思想という点で言えば、超越的性質としての言霊は話しことばにこそ宿るのであり、漢字といった書きことばに宿るものではないと見做されている。その点では、日本語の表記に漢字を放棄させなかったのは、日本の伝統の尊重ではなく、中国の権威への憧憬とその権威を戴くことによる、いわば小中華思想のようなものとも言えるのだろう。同じく、現在では、漢字を日本語の文字であり日本の伝統文化の依って立つところと見る者が少なくないのである。日本語の表記をとりあげた授業のレポートで漢字の位置づけについて問うと、ほとんどの受講者が漢字は日本語の表記にとって不可欠なものだと答える。漢字は日本語の表記に必然でも必要でもないと学んでも、漢字を文化的に尊重しようとする態度に大きな変化は生じないのである。これを保守的で権威主義だと断じることは容易いが、日本語の表記を改良しようとする主張がほとんど支持されない背景も知ることができる。なんとすれば、なくても困らないものはあっても困らないのであり、それがあつたら困るという根拠すら、すでに漢字を習得している者にとっては他人事に過ぎないからである。日本語の表記を改良するためには、漢字があつてはならないことを社会に広く理解させなければならないが、それだけの説得力に足る議論はこれまでなされてこなかったということになるのだろう。

3. 漢字の表現性

日本語の表記の複雑さは、日本語の表現の豊かさの裏返しであるという議論もしばしばなされてきた。1つの音声形に対して日本語の表記が多くのバリエーションを持つことは事実であり、そのことが詩的表現に利用されうる

ことも確かであろう。しかし、言語の表現が持つ美的な性質は、言語の実用的な性質の反面でもありうる。例えば、トドロフ（1978：74ff.）が述べているように、レトリックは古代の直接民主制を支える実践的な技術（弁論術）であったものが、君主による専制政治への遷移にもなって言語表現の内容と形式との関係を問題にする詩的言語の表現法（修辞学）として扱われるようになったものである。言い換えれば、実用的な働きが完全に損なわれた結果（専制政治のもとで優れた弁論技術を持つことは、自らの身を危うくするものでしかなかっただろう）、詩的言語での美的な表現を担うようになったのである。日本語の表記の複雑さに立ち返れば、それが詩的言語に役立つことは、実用性が少なからず損なわれているということなのではないだろうか。にもかかわらず、複雑な日本語の表記が現在も実用されていることは、レトリックを伴わない書きことばはあり得ても、表記を伴わない書きことばはあり得ないということに尽きると見るべきであろう。

しばしば、特徴的な表現は特定の表現上の効果を持つとされる。ここで〈効果〉とは、つねに選択とともに考えられるものである。ここで、選択という言い方は、必ずしも意志的な行為を指すものではなく、そうであり得たものの存在を意味している。例えば、「彼は鬼だ。」と言われた場合に、それが選択されたものだという言及の意味は、その表現がある目的のために書き手の意図した行為の結果であるかどうかということではなく、実は「彼は鬼のようだ。」とも「彼はこわい。」とも「彼は鬼のように恐ろしい。」とも言うことができた（そうであり得た）という事実を示すのである^{注10}。かかる選択とともに考えられる〈効果〉とは、つねに何らかの結果であり、何らかの目的と見做されることはできないことがわかるであろう。

内山（2002）では、「字形は、読み手の事実であり、選択されない。文字体系の選択は表現における意識の選択で、文字の選択は効果の選択である。」と指摘している。筆記、印刷あるいは電子的手段によって表示された文字の物理的な形象がひとつひとつ異なっていたとしても、そこには異なる字形から字体を抽出して読むという行為が予定されるだけである。一方で、異体字の使用といった「文字の選択」は、字形の異なりのように文字列のあらゆる

ところで生じるものはないため、特定の表現上の効果を目的にしたものと見做されるべきである。それに対して、仮名と漢字の間での文字体系の選択は和・漢・欧の意識に対応するという指摘である。

漢字は、当然のことながら中国語では「漢」の意識を強く持つようである。漢語の語形を持ちながら日本語で造語されたと考えられる熟語は「和製漢語」などと俗称される。このいわゆる和製漢語を中国語との関係で見れば、(1)日本だけで用いられる語形、(2)日本語でも中国語でも用いられるが表わす意義が(大きく)異なる語形、(3)日本語でも中国でも(ほぼ)同じ意義で用いられる語形があると思われる。(3)については、中国語の側から見て、漢語でありながら日本語からの直接借用として輸入(逆輸入)された語形だということができよう。陳(2018: 105ff)は、それらの語のうち、中国大陸と台湾とで同様に使用された語(消極、電子、解剖、封建など)については、戦後もそのまま使い続けられたが、日本に直接統治された台湾で使用された語については、中国語への置き換えが進んだ(自動車→汽車、口座→帳戶、万年筆→鋼筆、籠球→籃球など)と述べている。一方で、その後の経済的交流によって新たに借用される日本の漢語(物流、宅急便、出版、漫画など)も増えつつあるという。それらの新たな借用語は、漢字で表記されるがために中国語の語彙に自ずから馴染んでいるのである。

日本語の文章表現においては、その文脈に和・漢・欧の意識の別があると考えられている。既存の日本語表現(和文)のスタイルがベースになり均質なものとして統合された文章表現を和文脈とし、そのなかに異質性を感じさせるものとして流れ込んだ一連の要素を漢文脈(漢文・変体漢文と漢文訓読およびそれらに準じた表現によるもの)や欧文脈(欧文の語法や文法・文形などの特徴を模した表現によるもの)と呼ぶ(木坂1976; 1988)。ただし、漢文脈や欧文脈が表現性を担うのは、文章の流れの中で一定の異質性を発揮することを条件とするため、漢文は廃れ、欧文の要素と従来の日本語表現との融合が進んだ現代の日本語表現では、漢文や欧文の要素を過剰なほど詰め込まないかぎり、それらが表現上の特徴を担うことは大凡なくなっている。異質性を担うかどうかという点で見れば、現代日本語の表記における文字体

系の選択は、和・漢・欧の意識をとりたてて表出するものとは言えないであろう。入口（2016：6）は「漢字、カタカナ、ひらがなをどう用いるかは、単純な文字の選択の問題ではなく、その背景に人間社会の構造が深く関わっている」と指摘し、表記の選択は様々な社会的要因を背景とする「思想」であり、「そうでなければ、ある意味不便ともいえる表記法を使い続けるといった不合理な面が説明できない（同書 87）」と述べている。本稿でも繰り返し確認したように、日本語の表記が漢字を排除しえないことは、単に言語的な要因以外に歴史的、社会的な要因や日本語母語話者の精神性のようなものまでが関与している。しかし、それらのことが表記の選択による効果として、テキストのメッセージに付加されるということではないわけである。

八鍬（2023：228）は「読み書きの実践は、文字そのものの在り方を含め、常に何らかのテクノロジーと結びついて実現してきた」と述べる。現在の読み書き環境から見れば、現代日本語の表記では、印刷の書体やデジタルフォントがそのあり方に関わっていると考えることができるのではないだろうか。文字体系と視覚的な効果との関わりについて、山本（2014：134）は、かつて法律文が漢字カタカナ交じり文であったことをとりあげ、文字体系が視覚的な効果によって選ばれた事例として紹介している。関ほか（2018：27f）は、フォントデザインについて、フォントを制作するデザイナーは、文字の形状そのものだけでなく、文字の周辺部に生じる余白^{注11}を意識していると述べている。さらに「デザインした文字を組み、言葉や文章の単位にすることは、一文字ごとに含まれる『余白』を集め、より大きな『余白』を生み出すこと（同書 27）」であるとする。文字体系の選択にもこのような「余白」をめぐる視覚的な効果が反映されることは十分に考えられる。これまで、漢字仮名交じり文の利点として、名詞や動詞などの語彙的部分を漢字で・助詞や助動詞などの文法的部分を仮名で表記すれば、語の間の区切りが視覚的に分明になるために、分かち書きやそのための規範が必要にならない点が挙げられてきた。

これらのことから、極めて皮相な結論にはなるものの、言語表現上の要素が何かをより能く表わすことを意図して用いられる性質を表現性

expressiveness と呼ぶならば、現代日本語の表記における漢字の表現性は、ひとえに字体が方形かつ比較的複雑であり、字形が黒々としやすいところにあるのではないと思われる。それが、曲形のひらがなや字体の単純化されたカタカナに対して卓立する、別の言い方をすれば、文字列の中で仮名が生み出す余白を漢字が引き立てているということだと考える。すでに述べたように、文字体系ごとの字形の特徴は語の同定に役立つものと考えられてきたが、そうであれば分かち書きをすればさらによくわかることになるはずである。そうではなく、日本語の表記がベタ書きを採用するのは、漢字の黒々とした字形を空白（スペース）ではなく他の文字の余白と直接に対比したいからなのではあるまいか。

4. まとめ

本稿では、ここまで、現代日本語表記における漢字の表現性について考察した。

現代日本語の表記は、言語表記体系の中に漢字の文字体系を用いることで、極めて複雑なシステムとなっている。純粹に言語的に見れば、現代日本語の表記は多分に不合理であり、漢字は排除されてしかるべきなのである。しかし、漢字はそれが持つ権威性や日本文化を代表する日本古来の文字と見做されることによって、日本語表記に不可欠なものとして誤って考えられている。一方で、漢字を用いた日本語表記の不合理は、技術の発達によってもカバーされてきた。しかし、大規模言語モデルのように物量が物を言うところではアルファベット系の言語に遅れをとるおそれがないとは言えない。

日本語の文字・表記の研究は、欧米的な言語研究の価値観を強く批判しながら、日本語表記の不合理を告発することは少なかった。現実にも目を瞑らないためには、現代日本語の表記に関する研究は、少なくともコミュニケーション（行動）の視点から行なわれるべきであると提言する。

日本語の複雑な表記が表現の豊かさを生むとする意見があるが、実用上の不合理と相殺できるほどの優位性があるとは考えられない。現代日本語表記

で混用される文字体系間の選択は、和・漢・欧の意識に対応すると分析することができるが、それが表現上の効果であると見なすことは難しい。現代日本語表記において漢字が表現性を担うとすれば、表層での視覚的な効果に止まると考えた方が実情に合っている。それは、漢字の字形が黒々としており、仮名文字の余白と対比されて文章を構成するという性質であろう。

なお、文字のデザインについて、本稿では十分に論じられていない部分があるが、その点については別稿を用意したいと考える。

注

- 1) 英語などのアルファベットを用いる言語では、言語表記体系（アルファベット+アラビア数字）が文字体系（アルファベット）とほぼ等しいため、文字体系と言語表記体系とを概念として区別しないことも多い。
- 2) 文章の特徴の指標として漢字の含有率が用いられることがあるなど、文章の種類などによって文字体系の占有比率にかなりの差が見られることは事実である。
- 3) 実際には、語彙的な部分を漢字（外来語の場合はカタカナ）で書き、文法的な部分をひらがなで書くという標準的な表記がおおむね了解されているため、実用上の妨げになるほどのバリエーションが生じることはない。
- 4) 現存するアルファベット系の文字は、いずれもセム語系言語（総じて子音が多く母音が少ないという特徴を持つ）の文字であるフェニキア文字を母体とすると考えられている。
- 5) 漢字の廃止は、公文書のフォームや標識などの更新に伴う社会・経済的なコストを考えれば、漢字を含む表記との一定期間の並存を前提としても、必ずしも合理的ではないだろう。
- 6) 外国人が習得しやすい表記システムは日本語を母語とする子どもにとっても習得しやすいはずである。
- 7) 例えば、加藤（2021：22）は、日本語の表記に見られる特徴的な現象を通じて、「文字言語を第一義である音声言語の劣化コピーであるかのよ

うに位置づける西洋式の言語学に対して、非西洋式の言語学から一石を投じることができるのではないかと述べている。

- 8) 他方、古代の漢字は、神と人間とのコミュニケーション（卜占）の物証としての記録である。
- 9) なお、筆者はコミュニケーションを、行動生態学の知見にしたがって、単なる情報の伝達としてではなく、知覚可能な信号を用いて他者の行動変容を意図することだと捉えている。
- 10) したがって、その〈効果〉が規範的に想定される解釈の範囲にとどまる
とき、言い換えれば、決まり文句（「お約束」の表現）の一種である
ときにはそのような〈効果〉をもたらす言語的なメカニズムないしは表現
技法こそが問題にされるべきであり、一方、その〈効果〉が非形式性あ
るいは無限性（すなわち、論理的には決定できない内容）を含むとき
には、そのような表現が使用されたテキストは詩的・文学的であると見做
されなければならないであろう（内山2002）。
- 11) ページの天地左右ではなく、フォントの制作に使われる正方形の枠（ボ
ディ）に対する残余の部分の指している。

参考文献

- 荒川慎太郎（2022）「西夏文字の『部首』と造字法」,日本漢字学会編『漢字系文字の世界：字体と造字法』, pp.90-108, 花鳥社.
- アンガー, マーシャル（2001）『占領下日本の表記改革：忘れられたローマ字による教育実験』（奥村睦世訳）三元社.
- 乾善彦（2015）「中国語と日本語の接触がもたらしたもの：7～8世紀の事例に基づいて」, 高田博行ほか編著『歴史社会言語学入門：社会から読み解くことばの移り変わり』（シリーズ・言語学フロンティア4）, pp.95-115, 大修館書店.
- 入口敦志（2016）『漢字・カタカナ・ひらがな：表記の思想』（ブックレット〈書物をひらく〉2）平凡社.
- 内山和也（2002）「書体と文体」, 『広島大学大学院教育学研究科紀要 第2部

- 文化教育開発関連領域』50, pp.225-233, 広島大学大学院教育学研究科.
- 尾山慎 (2022) 『日本語の文字と表記：学びとその方法』花鳥社.
- 加藤重広 (2021) 「日本語の表記システムとその特徴：日本語の言語学的文字論として」, 加藤重広ほか編 『日本語文字論の挑戦：表記・文字・文献を考えるための17章』, pp.2-25, 勉誠堂.
- 木坂基 (1976) 『近代文章の成立に関する基礎的研究』風間書房.
- (1988) 『近代文章成立の諸相』和泉書院.
- クルマス, フロリアン (2014) 『文字の言語学：現代文字論入門』斎藤伸治訳, 大修館書店.
- 小林英夫 (1972) 『言語学通論：言語活動の構造と変遷の理論の書』(改訂第7版)三省堂.
- コロミーナ, ビアトリス (1996) 『マスメディアとしての近代建築：アドルフ・ロースとル・コルビュジエ』松畑強訳, 鹿島出版会.
- ジャン, ジョルジュ (1990) 『文字の歴史』高橋啓・矢島文夫訳, 創元社.
- 関博紀・後藤明里 (2018) 「文字が生み出す空間：フォントデザイナーへのインタビュー調査を通じたフォント表現の考察」, 『デザイン学研究』65(2), pp.21-29, 日本デザイン学会.
- ソシュール, フェルディナン・ド (1991) 『ソシュール講義録注解』(叢書・ユニベルシタス345) 前田英樹訳註, 法政大学出版局.
- 陳柔縉 (2018) 「日本製的不是只有冷氣、冰箱：近代新漢詞在臺灣的傳入與轉變」, 『漢字的華麗轉身：漢字的源流、演進與未來的生命』, pp.100-107, 臺北市政府文化局.
- トドロフ, ツヴェタン (1987) 『象徴の理論』及川馥・一之瀬正興訳, 法政大学出版局.
- 野村雅昭 (1988) 『漢字の未来』筑摩書房.
- (2004) 「漢字に未来はあるか」, 前田富祺・野村雅昭編 『漢字の未来』(朝倉漢字講座4), pp.221-240, 朝倉書店.
- (2006) 「漢字の位置」, 前田富祺・野村雅昭編 『漢字のはたらき』(朝倉漢字講座2), pp.187-214, 朝倉書店.

- 八鍬友広 (2023) 『読み書きの日本史』 (岩波新書1978) 岩波書店.
- 安田敏朗 (2016) 『漢字廃止の思想史』 平凡社.
- 山本貴光 (2014) 『文体の科学』 新潮社.
- ルーリー, デイヴィッド (2020) 「世界の文字・リテラシーの歴史と古代日本」,
川尻秋生編著『文字とことば: 文字文化の始まり』 (シリーズ古代史を
ひらく 5), pp.215-238, 岩波書店.